

令和3年第14回教育委員会定例会（秘密会）

開会年月日 令和3年7月21日（水）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 仲 山 英 之

議 題

3 答申

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について
- (2) 中学校教科用図書の調査研究について

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	木 村 勝 巳
教育振興部教育総務課長	櫻 井 和 之
同 教育施策課長	枝 村 聡
同 学校施設課長	牧 山 正 和
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	谷 口 雄 麿
同 副参事	山 本 浩 司
同 学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
こども家庭部長	小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長	山 根 由 美 子
同 保育課長	清 水 輝 一

- (1) 小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について

教育長

それでは、答申（1）「小学校特別支援学級調査委員会および中学校特別支援学級調査委員会からの教科用図書に係る答申について」から始める。

特別支援学級で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償

措置に関する法律施行令第15条および学校教育法附則第9条の規定により、毎年度、採択替えができることとなっている。このため、本年4月に、特別支援学級教科用図書に係る調査委員会を設置し、調査・検討をお願いしてきた。

それでは、小学校、中学校それぞれの調査委員会の委員長の入室をお願いする。
よろしく願います。

- 高石小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉小学校副校長）、
渡邊中学校特別支援学級調査委員会委員長（旭丘中学校校長）入室 —

教育長

それでは、最初に、高石小学校特別支援学級調査委員会委員長から、答申内容の説明をお願いする。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、小学校特別支援学級教科用図書の調査研究について、説明させていただく。

令和3年4月16日に、教育委員会から諮問を受けた令和4年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、小学校特別支援学級調査委員会は、本日、答申を提出する。

以下、この答申内容について説明させていただく。

資料2-1をご覧ください。

小学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級を設置している16校各校に設けられた各校研究会に対し、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。

その後、各校研究会からの報告書等を参考に、6月から2回会議を開催し、慎重に研究・検討を行ってきた。

それでは、1枚おめくりいただき、次のページ、別紙1をご覧ください。

調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を踏まえ、173冊の図書を調査・研究した。

この内訳であるが、173冊のうち、継続採択候補図書165冊、新規採択候補図書8冊である。種類ごとの冊数および図書名等の詳細については、5ページ以降に掲載してあるので、お目通しいただければと思う。

図書の調査研究に当たっては、各研究校の報告を参考に、児童にとって適切であるかどうか図書の内容を整理し、調査・研究した。

続いて、新規採択候補図書について説明する。

別紙1の1ページを見てほしい。

国語については、(1)と(2)の2冊を調査・研究した。

児童が漢字を習得する際に、授業で生かすことができる教材であるかどうかという点を中心に検討した。

算数は、(3)の1冊である。

遊びや生活をテーマとして問題が作られていること、文字情報が少々多いが、指導の中で工夫ができると考える。

図画工作は、(4)の1冊である。

体を使った生活に役立つ技術がイラストで分かりやすく示されていて、指導する立場からも実用的だと考える。

英語は、(5)から(7)の3冊である。

いずれもイラスト等が親しみやすく、児童が興味を持って学習できる内容となっている。

最後に、道徳は、(8)の1冊である。

物語がしっかりしていて、イラストにも工夫があり、自我関与させやすいものと考えらる。

参考資料として、14ページから、各校研究会の研究報告である令和4年度使用小学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を添付している。お目通しいただければと思う。

続いて、最後のページになるが、33ページの別紙2をご覧いただきたい。

小学校特別支援学級調査委員会の審議の経過等をお示ししてある。

以上で、小学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終わる。

教育長

ありがとう。

続いて、渡邊中学校特別支援学級調査委員会委員長から、答申内容の説明をお願いする。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

それでは、中学校特別支援学級教科用図書の調査研究について、説明させていただく。

令和3年4月16日に教育委員会から諮問を受け、中学校特別支援学級調査委員会は、令和4年度使用の特別支援学級教科用図書の調査研究について、本日、教育委員会宛て答申を提出する。

以下、その答申について説明させていただく。

資料2-2をご覧いただきたい。

中学校特別支援学級調査委員会は、特別支援学級設置8校それぞれの学校に設けられた各校研究会に対して、学校教育法附則第9条に係る図書の研究を依頼した。

その後、各校研究会からの報告書等を参考に、5月下旬から3回会議を開催し、慎重に研究・検討を行ってきた。

では、1枚おめくりいただき、別紙1を見てほしい。

調査研究を行った図書数であるが、各学校の意向を踏まえ、59冊の図書を調査研究した。

内訳は、継続の採択候補図書48冊、新規の採択候補図書11冊である。

各教科の冊数の内訳については4ページ、また、種目ごとの図書名については5ページ以降に掲載しているので、お目通ししてほしい。

図書の調査研究に当たっては、各学校からの研究報告を参考に、生徒にとって適切であるかどうか図書の内容を整理し調査研究した。

続いて、新規採択候補の図書について説明する。

別紙1の1ページをご覧いただきたい。

国語は、(1)の1冊である。

指導する内容が幅広く、指導の要点もあり、ポイントを押さえた指導ができています。

書写は、(2)の1冊である。

鉛筆の正しい持ち方、書き方トレーニングがあり、指導しやすいと考える。

社会は、(3)の1冊である。

少し字数が多いが、イラストと分かりやすい文章で説明されている。

数学は、(4)の1冊である。

内容がバラエティに富んでいて、生活の興味関心に対応でき、自学自習にも期待できる内容である。

理科は、(5)、(6)の2冊である。

実験のやり方や器具について、どちらも分かりやすく学べる内容となっている。

音楽は、(7)の1冊である。

曲数も多く、いろいろな場面で活用でき、CDもついているので、実際の発音を聞きながら家庭でも学習できる。

美術は、(8)の1冊である。

色彩の導入として適している。何の色と何の色を混ぜると何色になるかということが分かりやすく理解できる。

家庭は、(9)の1冊である。

文字も大きめで読みやすく、実際、将来に役立ちそうなことが多くあり、よいと思う。

英語は、(10)の1冊である。

イラストも分かりやすく、CDがついており、実際に発音を聞きながら家庭でも学習できる。

最後に、道徳は、(11)の1冊である。

絵もあり分かりやすく、視覚的にも理解しやすい内容である。

参考資料として、各校研究会の研究報告をまとめた令和4年度使用中学校特別支援学級教科用図書研究報告一覧を8ページから添付している。お目通しいただきたい。

続いて、15ページ、最後のページである。別紙2をご覧いただきたい。

中学校特別支援学級調査委員会の審議の経過等をお示ししている。

以上で、中学校特別支援学級調査委員会の答申説明を終わる。

教育長

ありがとう。

高石委員長、また渡邊委員長、ほか、関わっていただいた先生方に対して、厚く御礼を申し上げます次第である。

それでは、ただいま説明のあった答申内容について、委員の皆様方から、ご意見、ご質問があったら、願います。

仲山委員

小学校、中学校、それぞれについてお伺いしたいのだが、継続と新規の採択候補図書

があるということだが、継続は、これまで使っているものの中から、その一部を選んできたのか。それとも今まで使っているものはそのまま全部継続に入っているのかについての確認である。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

小学校は、今まで使っていた教科書を継続して使っているところで研究報告を受けている。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

中学校も同様である。

仲山委員

場合によっては、長らく使っているものは、情報として今使うのには少々問題があるかというようなこともあると思うが、一応そういったことも加味して、今回はそのまま継続ということか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

今、ご質問にあったとおりのご理解でよろしいと思う。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

中学校も同様である。

中田委員

私も同じ質問であるが、継続の図書があって、更に新規の図書が8冊ということで、このままいくと、どんどん資料だけが増えていって、先生方が混乱するのではないかと考えた。

今年の新規候補の図書が黒い太字になっているが、例えば、過去に採択され継続となっている図書が何年度に新規になったかについて表があると、もっと分かりやすいのではないか。それから、国語はこの本は必ず使いたいというふうに思っているものなのか、今までに削除されたものがあるのかということがもう少し分かりやすくあるほうがいいかと思った。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

今、ご指摘があったところを加味して、来年度の調査委員会の中で検討していきながら進めていければと思うので、参考にさせていただきたいと思う。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

今お話があったとおり、中学校もやはりどんどん増えていくというところは懸念されるので、こちらについても調査をしていきたいと思っている。

教育長

よろしいか。

中田委員

はい。

坂口委員

特別支援のそれぞれのハンディキャップがある生徒さんたちには、必ずしも同じ教科書がその方にふさわしいわけではないため、非常によいマッチングをすることが大事かと思う。それでおそらく、新しい切り口のある教科書を見た時に、これは誰々さんにいかなど、そういう選び方がなされるのかと思う。これは際限なく増えていくのかもしれないが、それぞれの児童・生徒個人にあわせたかたちになっていくのではないかと私は思った。

私はこのうち3つの新しい図書を拝見してみたいと思った。

例えば、英語はイラストがとても豊富でいいだろうなど、やはり新しいものを増やしていく中では、その図書がふさわしい子供たちのことを想像しながら選ばれたのではないかと考えている。

教科書が必ずしも子供たちの学習の全てではないとは思っているのだが、新しいことを取り入れていくというのは大変いいことかと思うので、ぜひ進めていただきたいと思う。

教育長

ほかにあるか。

高柳委員

このコロナ禍の中で何回も集まっていたいて、誠心誠意検討していただいたと思う。ありがとう。

この調査研究は、毎年行われていることだが、特に今年、中学校では学習指導要領が変わったり、小学校も1年前に少し見直しなどを行っているところだと思う。特に小学校、中学校、特別支援教育で使う教科書、またそれに準じた図書の中で、こんなことを皆さん大事にして調査研究している、また、ふだん授業の中で使うことで、こういう図書を使っていきたいなど、大事にしていることを小学校、中学校で教えていただければありがたいと思う。よろしく願います。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

小学校では、一人一人の実態に応じ、なるべく教科書が子供の実態に即したものであることを中心にテーマを選んでいる。その中で、その場だけの力ではなく、将来を見据えて身につけられる力を考えた中で、ふさわしい教科書がどういうものかということを検討しながら教科書調査を進めさせていただいた所存である。

以上である。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

先ほどお話もあったとおり、子供たちも多種多様であり、いろいろなお子さんが通ってきている。その中で、個に応じた内容の教科書、またはそれに準ずる図書ということを中学校も考えている。

そのため、今回も1つの中学校で、例えば同じ国語でも、いろいろな教科書を使っていくというようなことも踏まえながら、今回、調査をさせていただいた。

以上である。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

それでは、根本の質問で恐縮だが、通常学級の場合は、3年に1回採択替えがあるので、出版する事業者も、それに合わせて検定を受けて採択に出てくるわけだが、特別支援学級は毎年採択を行う。今回、小学校は173冊中8冊が新規、それから中学校の場合は59冊中11冊が新規ということだが、毎年新規のものが出てくるということで、3年に1回の通常学級のローテーションではない形で出てくるというのは通常なのか。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

こちらは、準拠した図書という形であり、検定本とはまた違っているということで毎年出ている。

以上である。

教育長

小学校も同様か。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

同様である。

教育長

そうすると、例えば、新規のものを選ぶ場合、学習の継続という点では、少々毛色が変わる教科書を選定することになるが、そういうときに、例えば先生方がこの研究をするにあたって、特に注意をしておられることがあったらご紹介いただきたい。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

毎年研究を進めていく中で、惰性にならないように、きちんと1冊1冊の精査をしながら、その年度にいる子たちの実態に応じたものをきちんと調査するというところで進言しておるところである。

教育長

ありがとう。

中学校特別支援学級調査委員会委員長

小学校と同様である。1つ1つ吟味しながら、その教科書を全部使うということではなくて、ある一部分を特化して使うということも考えている。そのような形で、繰り返しになるが、その子の成長を見越した内容で進めているというような状況である。
以上である。

教育長

ありがとう。
ほかにご質問があればどうぞ。

仲山委員

図書の使い方が、例えば百数十冊があるが、これは教室の中に図書が図書館のように置いてあって、そのうちから持ってきて使うような形なのか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

各学校の実態にもよると思うが、自分のロッカーにその教科書を全て置いておき、教科の授業に応じてその教科書を持ってくるという学校もあるし、自分の家に持って帰って、いつでも見られるような状態にしておく中で、必要に応じて教科の図書を持ってくるといった形態をとっている学校もあると聞いている。

仲山委員

そうすると、それぞれ一人一人に応じて、こういう教科書を使うということが決められているということか。

小学校特別支援学級調査委員会委員長

その学校に応じてということで進めていると思う。

教育指導課長

小学校で、今回、173冊、中学校では59冊ということになるわけだが、この173冊、59冊は、小学校16校、中学校8校の全部の総数になる。さらに言うならば、それぞれの教科ごとに様々あるので、1つの教室に100冊以上入るということではない。1校あたりに割り返すと、それほど数にはならない。
以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにあるか。

よろしいか。

それでは、質問も終了したため、高石委員長と渡邊委員長には退室をお願いする。長い間の研究調査、大変ありがとうございます。お疲れさま。

— 高石小学校特別支援学級調査委員会委員長（大泉小学校副校長）、
渡邊中学校特別支援学級調査委員会委員長（旭丘中学校校長）退室 —

(2) 中学校教科用図書の調査研究について

教育長

続いて答申（2）「中学校教科用図書の調査研究について」に移る。

それでは、中学校教科書協議会から、答申内容について説明を受けたい。

中学校教科書協議会会長の入室をお願いする。

— 新村中学校教科書協議会会長（上石神井中学校校長）入室 —

教育長

それでは、中学校教科書協議会会長の新村会長から、答申内容についてのご説明をお願いします。

中学校教科書協議会会長

それでは、中学校教科用図書の調査研究について説明をする。

資料3をご覧ください。

令和3年5月14日付で教育委員会から諮問を受けた。令和4年度から使用する中学校教科用図書、社会科（歴史的分野）1種目1社について、教科書協議会で慎重に調査研究を重ね、本日、答申を提出する。

今回対象となる教科用図書は、令和2年度に文部科学大臣による検定を経て新たに発行されることとなった図書であり、中学校社会（歴史的分野）の1種目1社となっている。

答申にあたっては、練馬区教育委員会の練馬区立学校教科用図書採択要綱の規定に基づき、まず新規検定本の教科用図書について、調査委員会に対して調査研究を依頼した。

その後、調査委員会からの調査研究内容を参考に、実際に図書を手にとり、慎重に調査研究内容の整理を行った。

平成29年に改訂され、今年度に全面実施された新しい学習指導要領においては、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫をした特色ある教育活動を展開する中で、生徒に生きる力を育むことを目指すと示されている。今回対象となった教科用図書においても、この学習指導要領の趣旨にのっとり構成となっている。

例えば、各章の終わりに5ページを割き、調べ学習、復習問題、時代の特徴について

の考察、学習内容を年表形式に整理する活動を設定し、生徒が学んだことを主体的にまとめられるようにする工夫が見られる。

なお、昨年度の中学校教科用図書は、目次などに二次元コードや出版社のURLを掲載し、それを読み取ると動画や資料などを見ることができるなど、どの教科用図書にもデジタルコンテンツを取り入れたものが多かったことも特色として挙げたが、本教科用図書においては、ウェブサイトと連携を示す記載はなかった。

また、ユニバーサルデザインのフォント、カラーユニバーサルデザインの採用についても明示はされていない。

協議会の報告は、資料3を1枚おめくりいただき、別紙1の1ページと2ページをお目通しいただきたい。

最後に、審議の経過等について説明する。

答申書の3ページ、最後のページを開いてほしい。

令和3年度中学校教科書協議会の開催状況および委員名は記載のとおりである。

以上、答申内容についてご説明させていただいた。よろしくお取り計らいいただきよう、お願い申し上げます。

教育長

ありがとう。

お忙しい中に、新村会長ほか先生方にはご尽力をいただいたことを、感謝申し上げます。

それでは、ただいまご説明のあった答申内容について、各委員からご質問、ご意見があれば、お願いする。

仲山委員

既に今年から使われているものと比較した場合、今回のこの教科書の特徴を教えてくださいただければと思う。

中学校教科書協議会会長

特徴ということでお話を申し上げたいと思う。

まず、自由社のほうであるが、内容についての1番、神話の取扱いである。これについては、本文の扱いで2ページ分、コラムの扱いで2ページ分ということで、ここには『古事記』や『日本書紀』を踏まえ、イザナミの命やイザナギの命等々、かなり詳しく記載がある。

それに対して、現在使用している教育出版社のものについては、神話の扱いは2ページ分というような形で、ボリュームに差があるのではないかと感じている。

それから、別のコラムで天皇の名前の由来として、天照大神の始祖というような意味のことを説明しているのも、この自由社の教科書の特徴である。

それから、領土問題等の扱いについては、2ページにわたって、明治維新後に近代国家を目指して北方や台湾、琉球と交渉を進めというようなことが、詳しく2ページにわたって記載されている。

それに対して教育出版については、北方領土、竹島、尖閣諸島について、文章と写真

が記載されているが、1枚の地図にまとめられてあり、非常に理解がしやすいというようなことがある。

もう1点、内容のところに記載させていただいたが、内容的な部分での特徴として、アイヌ民族や琉球王国の扱いについて、自由社では、一種の奴隷解放というような視点であるとか、アイヌ民族については、日本国民として保護したというような視点で書かれている。教育出版では、逆に、琉球王国の扱いについては、薩摩藩に支配されていたというような記載があり、非常に見る角度が異なるということが分かっている。

それから、表記について1点申し上げる。

1行当たりの文字数が、自由社については29文字、それから、今使われている教育出版については39文字ということで、1行の字数が教育出版のほうが多いという形である。ページ数については、自由社のほうが303ページ、教育出版のほうが298ページというところである。

また、使用上の便宜については、先ほどご報告の中で申し上げたとおり、URL、二次元バーコード等の記載が自由社はないというようなことで、資料に広がり若干ないのかというところは感じる。

以上である。

仲山委員

先程のご説明であった1行あたりの文字数について、29文字と39文字では大分差があると思ったが、これは教科書の大きさが違うのか。

中学校教科書協議会会長

いいえ、大きさについては、A B判サイズなので、ほぼ同じだと思う。

仲山委員

文字が小さく窮屈に入っているということか。

中学校教科書協議会会長

それも絵や資料等が入っており、一概には言えないため、実際に今お手にとってご覧いただきたい。

仲山委員

実際に見ると、逆に、教育出版のほうがフォントとしては大きい感じがするが、教育出版のほうが1行39文字であるのか。

中学校教科書協議会会長

そうである。そのように調査委員会から報告を受けている。

仲山委員

分かった。特に読みづらいつとか、そういったことはなさそうなので、ありがとう。

教育長

よろしいか。
ほかにあるか。

高柳委員

去年に引き続きありがとうございます。お世話になった。

1点お聞きしたいのだが、学習指導要領の目標などを達成するために、先生方はいろいろ専門的に様々な工夫をされると思うが、特に観点別で言うと、知識・技能とか、思考・判断・表現とか、それから書く力とか、こういうような観点で、特に教科書を使って学習しているわけである。中学校の歴史の教科書で、特に今言ったような観点で、どういうところを特に中学校の先生方、社会の先生方は重視して、こういう教科書が使いやすいとか、または、こういうふうに教科書を活用していきたいと考えているのか。幾つかあれば、幾つか教えていただきたいと思う。

中学校教科書協議会会長

お答えさせていただく。歴史については、非常に中身がたくさんある。1・2年生のときは地理と歴史と両方やるので半分ずつという形なのだが、それをいかに3年生の1学期ぐらいまでの間に、効率よく内容を習得させながら、思考・判断・表現のところをどのようにやっていくかが重要である。一方的な授業になってしまてはいけないので、1人1台配備されたタブレットなどを活用しながら、主体的に学習に向かうということを考えている。例えば教育出版のものにはURLがついているので、そういったものを読み取らせて、そこから自分で学習を広げていくというような作業であるとか、夏休みにはレポートを出して、歴史上の人物について自分で調べて学習していくということで、学びに向かう力を見て、主体的に学習に取り組む姿勢を評価していったりというようなことが大切になってくると思う。昔で言えば、どちらかというと、知識を注入するような一方的な授業が多かったと思うが、今はそういったことを心がけて先生方は授業をされていると認識している。

以上である。

高柳委員

分かった。ありがとう。

坂口委員

私もこの教科書採択には一生懸命取り組んだ。中学校のこの教科書も、歴史は特に幾つかの出版社のものを調べて、私たち教育委員の全体の意見として教育出版を選び、4月からスタートしているわけである。今回は、後から届いた自由社もしっかりと机の上に乗せて検討をしてくださというルールに従って、今、私たちはこの時間を共有しているわけで、それをきちんと取り上げたことは、まずすごく評価できるかと思う。それに先生方には一生懸命取り組んでいただけたと思っている。

しかし、昨年度本当に多くの教科書の中から、歴史教科書の中で教育出版が一番ふさわしいと言って選び、今ここで同じように公平に見ても、どちらを選ぶかと言ったら、この教育出版のほうにしたい、おすすめしたいという気持ちがある。そのため、この答申をみんなで協議をしたという事実は非常に大事にしなければいけないが、4月に既にスタートしているのに、教科書が年度内で変わるということについて非常に異論に思う。そのため、できれば最初の4月から使用している教科書でやっていただきたいと思う。私はそういう意見である。

教育長

よろしいか。

ほかはないか。

それでは、私からも1点質問である。私が昔、中学生だった頃に、社会科というと、地理的分野、公民的分野、歴史的分野という3つによって成り立っていたと思うが、現在も同じなのか。

中学校教科書協議会会長

はい、今も同じような形である。

教育長

そうすると、歴史的分野を学習する学年は、いつ頃になるのか。

中学校教科書協議会会長

お答えする。今は、歴史だけ、地理だけという形ではなくて、よく数学のパイ型と言っただが、1・2年生で歴史と地理を同時並行で学習する。これは歴史的な様々な地名であるとか、そういったものが地理的な分野で学習することと関連性があるので、その関連性を捉えながら学習するということである。その地理・歴史の上に3年生になって公民的分野を学ぶ、そういう形になっている。

以上である。

教育長

なるほど、そういうことか。そこでお伺いするが、例えば、今年度から教育出版の教科書を使って指導が始まる。例えばこれを1年で取り替えることについて、本の優劣は抜きにして、全く違うものを選んだ際に、指導する場合のいわゆるメリットまたはデメリットがあったら、ご紹介をしていただきたい。

中学校教科書協議会会長

率直に申し上げますと、章であるとか、節であるとか、その前後のつながりであるとか、そういったものの配列がかなり異なっているので、今、教育出版で1年間勉強したものが、来年、別のものになってしまうと、そこで多少混乱が生じるかなということは正直感じている。

以上である。

教育長

そうすると、指導される先生方からすると、例えば1年で交代することについては、デメリットのほうが大きいというご認識ということによろしいか。

中学校教科書協議会会長

お答えする。そのように認識している。

教育長

ありがとう。

ほかにあるか。

よろしいか。

それでは、各委員からの質問も終了するので、新村会長には退席をしていただきたいと思う。委員の皆様には、心から御礼申し上げます。

— 新村中学校教科書協議会会長（上石神井中学校校長）退室 —

教育長

それでは、ここからは教育委員会としての審議に入る。

各委員におかれては、ただいま配付させていただいているが、特別支援学級の教科用図書および中学校の社会科（歴史的分野）の見本本を点検していただいて、その後、会議を公開した上で採択を行う。

それでは、会議再開は16時25分とする。よろしく願います。

— 見本本点検 —